

## 「まちづくりの基本となる条例の全体像（たたき台）」に対する意見のまとめ

※ 意見を出した班を、文章後の《 》に記載

### ◆ 全体的に

- 条例全体の構成や流れはこれでいい《A・C》
- 全体的に言えることだが、わかりやすい表現を使うべき《B》

### ◆ 総則に対して

- 【目的】には、前文と大きくかぶらない程度に「未来につなげる」「ずっとステキな町」といった内容をいれる《A・C》
- 【用語の定義】は、なるべく難しい言い回しは避けるようにすること。定義の際、庄内町独自の定義とするのか、一般的な定義とするのか今後議論が必要《A・C》
- 参画と協働の意味の違いが判然としない。定義でしっかり定めてほしい《A・C》

### ◆ 基本原則に対して

- 基本原則に、「情報共有が大原則」とすることは非常に大切である《A・C》

### ◆ 目的を実現するための方策に対して

#### 《まちづくりの主体の役割》

- 町民<子ども・高齢者>のどこをターゲットとするのか役割を議論する必要あり《A・C》
- 町民・子ども・高齢者それぞれに役割を持たせるかどうか、議論が必要《B》
- 地域コミュニティの役割として、町民一人ひとりが地域に属しているということを認識することと、住民相互が地域に協力し合うということを入るべき《B》
- 他町村から通勤・通学している人のとらえ方をはっきり定めたほうがいい《B》
- 議会〈議員〉の役割には、「町民意見の反映」を入れるべき《A・C》
- 町<町長・職員〉は行政でいいのではないか《B》
- 町長の役割の、「公平、公正、誠実な」に「確実な」を加える《B》
- 町<町長・職員〉で、職員の役割として、書かれているとおり「町民との信頼関係の構築」は必ず入れるべき。当たり前のことだが、当たり前のものとして記載すべき《A・C》
- 町の役割には、支援や調整だけではなく、そうするために町民のアイディアを受け取る、吸い上げるといった内容を加えるべき《B》

#### 《協働の方策》

- 地域コミュニティの活動の記載があいまい(具体的にイメージしにくい)《B》
- 協働の方策の内容の順番は、町民活動が一番上にし、町職員の育成が一番下にする《B》

#### 《参画の仕組み》

- 参画の仕組みは、中身はもっと議論が必要だが、しっかりと定めたほうがいい《A・C》